

信頼される教職員を目指す井原小学校校内ルール

信頼される教職員・信頼される学校であるための心構え・・・5つの行動指針

- 法令を遵守し、教育公務員としての自覚を持ち、服務規律の徹底に努める。
- 自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努める。
- 子どもと共に学び、共に成長し、手本となる行動に努める。
- 互いに相談し、支え合うことができる職場環境を作る。
- 地域のよさを知り、連携・交流を通して理解を深め、保護者や地域の方の期待に応える。

【未然に防ぐために】

(わいせつ・セクハラ・パワハラ)

- 原則、教員個人の携帯電話で保護者等へ連絡をしない。
- 児童等とメールやSNSでのやり取りをしない。
- 携帯電話等は原則職員室から持ち出さない。
- 生徒指導を行う際は閉ざされた場所でない。
- unnecessary 身体接触はしない。

(交通安全・酒気帯び運転・飲酒運転)

- 教員個人の自家用車に児童を乗せない。
- 時間に余裕をもって運転する。
- 飲酒する場合は車を家に置いてくる。

(体罰・暴言)

- 児童を尊重し、大切にすることを意識する。
- 児童への言葉遣いに気を付ける。

(個人情報の盗難・紛失)

- 校外に持ち出さない。
- 机上に個人情報に関わるものを放置しない。

(情報セキュリティ対策)

- 個人情報を自分のPCやUSBに保存しない。
- 共有ファイルを活用する。

(学校徴収金の適正管理)

- 保護者負担の軽減に努め、適正に集金・支出を行う。

【おかしいなと感じたとき・事故が起きた時】

(問題の予兆・兆候の把握)

- ◇児童からの情報・声を真剣に聞く。
- ◇報告・連絡・相談・確認の徹底。

(相談体制の整備・保護者、地域との連携)

- ◇保護者との信頼関係づくり。
- ◇保護者・児童との教育相談の充実。
- ◇SC や S S W, 外部機関等との連携。

(事実の確認・初期対応)

- ◇複数で事実の確認及び共通確認。
- ◇校長のリーダーシップのもと迅速に対応。
- ◇事実確認したことは、時系列で記録。

(保護者への説明)

- ◇事実を真摯に伝える。
- ◇誠意をもって丁寧に対応する。
- ◇必要に応じて保護者会を開催する。

(児童の心のケア)

- ◇児童の様子を注意深く観察する。
- ◇全児童との面談を行う。
- ◇保護者との連絡を密にする。
- ◇関係機関等と連携する。

※校内の諸問題のご相談は、担任はもちろん、校長・教頭・教務主任・養護教諭等
誰でもかまいません。(井原小学校 TEL 62-0029)
また、井原市教育相談室(TEL 62-8090)でもかまいません。